

地域力創造アドバイザーを導入

見附市独自の魅力や価値を向上させて課題解決を図るため、総務省の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度を活用して外部人材を招へいし、まちづくりを進めます。

本事業に必要な経費について、補正予算案を6月市議会定例会に上程します。

事業概要

1 目的

地域活性化の取組みに関する知見やノウハウと実践力を併せ持つ外部専門家を招へいし、見附独自の魅力や価値を向上させて課題解決を図ります。

2 取り組みたい課題

- (1) ふるさと納税やクラウドファンディングの強化
 - (2) 新たな魅力開発や販路開拓など産業振興のための体制強化、まちなか活性化
 - (3) 市有財産等を含めた空き家、空き地の利活用方策の検討
 - (4) UI ターンや定住促進のための対応策の検討、見附のファンの維持拡大など
- ※ 具体的な取組みについては外部専門家との議論により決めていきます。

3 外部専門家（招へい候補者）

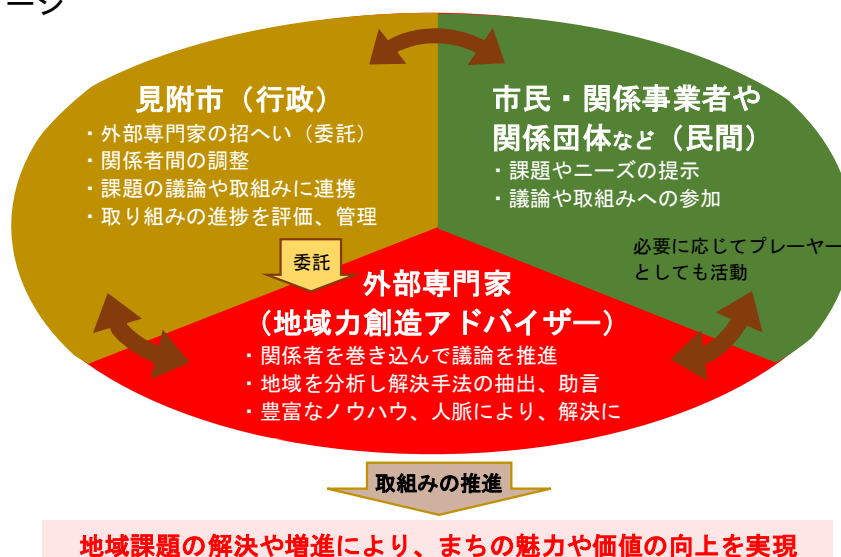
株式会社 CASE 代表取締役 近藤 威志（総務省地域力創造アドバイザー登録者）

※ 裏面参照

4 事業費など

- (1) 事業費合計5,600千円（業務委託）
- (2) 総務省『地域力創造のための外部人材の活用』による財源を活用

◎ 体制のイメージ

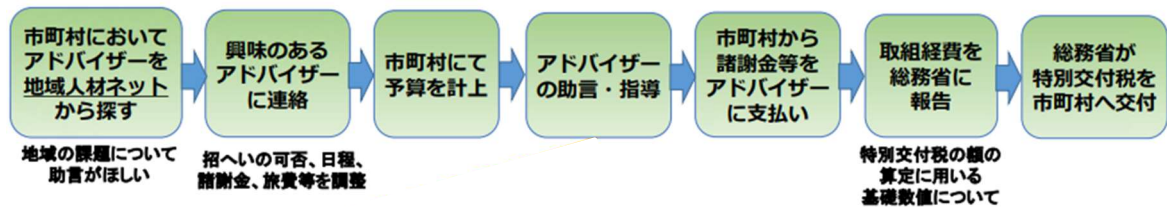


◎ 参 考 ※ 総務省ホームページ掲載資料より抜粋

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

- 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について総務省が支援
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

対象市町村へのアドバイザー派遣の流れ



◎ 外部人材の紹介

会 社 名：株式会社 CASE

所 在 地：東京都台東区浅草

代 表 者：代表取締役 近藤 威志（こんどう たけし）

『地域力創造アドバイザー』（民間専門家）として、2019年に総務省地域人材ネット登録者となり現在も活動継続

事業内容：地方創生コンサルティング

市民協働・産官学民連携

空き家再生事業

新規事業創出

事業承継課題解決

越境型地域商社

公共実績：南相馬市・丸森町・山ノ内町・日野町（地域力創造アドバイザー）

北川村（農山漁村振興アドバイザー）

天草市（地域活性化起業人）

そ の 他：2001年以降10法人50以上の事業の立ち上げへの参画実績を持つパラレルキャリア。様々な地域において、地域に寄り添い自走する事業づくり、遊休不動産の利活用、関係人口創出、産官学民連携などをテーマに活動。

問合せ：見附市企画調整課

企画・定住担当 岩崎

☎0258-62-1700（内線315）